

<完成品サンプル>

自然災害における事業継続計画

作成日：2023/05/12

法人名：社会福祉法人プレシジョンケア

施設名：プレシジョンケア

所在地：東京都渋谷区渋谷1丁目12番2号

クロスオフィス渋谷406号

電話番号：03-6421-0806

—目次—

1. 総論	
1-1. 総論.....	1
1-2. リスクの把握（1）ハザードマップ【1】.....	2
1-3. リスクの把握（2）被害と復旧想定.....	3
1-4. 優先する事業の選定.....	4
1-5. 優先して行う業務.....	5
1-6. BCP訓練と見直し.....	6
2. 平時の対応	
2-1. 建物と設備の安全対策.....	7
2-2. 電気ガス停止時の対応.....	8
2-3. 水道停止時の対応（1）給水方式.....	9
2-4. 水道停止時の対応（2）必要量の計算.....	10
2-5. 通信・システム停止時の対応.....	11
2-6. トイレ対応（1）災害時トイレ使用の手引き.....	12
2-7. トイレ対応（2）入居者・職員のトイレ対応.....	13
2-8. 必要品の備蓄（1）飲食料.....	14
2-9. 必要品の備蓄（2）調理関係.....	15
2-10. 必要品の備蓄（3）医療・衛生用品.....	16
2-11. 必要品の備蓄（4）防災対応品.....	17
2-12. 資金手当て.....	18
2-13. 関係者リスト.....	19
3. 緊急時の対応	
3-1. BCP発動基準.....	20
3-2. 対応拠点.....	21
3-3. 災害発生時の行動基準.....	22
3-4. 初動対応.....	23
3-5. 緊急対応.....	24
3-6. 災害時対応体制.....	25
3-7. 災害時対応体制フロー.....	26
3-8. 職員の参集基準.....	27
3-9. 安否確認方法.....	28
3-10. 避難場所・避難方法.....	29
3-11. 災害時対応計画（1日目）.....	30
3-12. 災害時対応計画（2, 3日目）.....	31
3-13. 重要業務の継続.....	32
3-14. 職員の管理.....	33
3-15. 復旧対応.....	34
4. 連携と地域貢献	
4-1. 他施設連携.....	35
4-2. 地域貢献.....	36

【施設基本情報】

1	施設類型	特別養護老人ホーム
3	フロア(階)数	2階
4	入居定員	120人
5	総職員数	132人
6	1日あたりの平均勤務者数	63人
7	50歳以下の女性職員数	36人
8	常食の人数	0人
9	嚥下食の人数	105人
10	経管栄養の人数	15人

1-1. 総論

(1) 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

	内容
①	人命の安全確保：入居者および利用者、施設職員ならびに関係者（取引先・来訪者）の人命の確保を最優先に行う。
②	サービスの継続：入居者の生命危機や機能低下をもたらす恐れがあるため、災害時であっても命にかかわる最低限のサービスを継続する。
③	職員の安全確保：災害時の職員の安全の確保に関して、本BCPで検討することにより職員の安全・安心や法人への帰属意識向上に繋げる。
④	地域貢献：災害発生時にも地域と協力し共存していくことは重要であり、災害時に地域へ貢献する事も重要な役割である。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

役割	役職	担当者
責任者	施設長	山田 太郎
副責任者	介護係長	山田 花子
情報・連絡担当	事務	渋谷 太郎
設備・物資担当	事務/用度	渋谷 花子
地域連絡担当	生活相談員	渋谷 次郎
介護担当	介護士	渋谷 三郎
医療担当	看護師	渋谷 四郎
食料担当	管理栄養士	渋谷 五郎

1-2. リスクの把握 (1) ハザードマップの確認

災害リスク	洪水
内容	洪水によって想定される浸水深：0.5m～3.0m(想定最大規模)
	
地形分類	①山地 ②切土地
地形から見た自然災害リスク	<p>①土砂災害に注意が必要。</p> <p>②切取り斜面によっては、大雨や地震により斜面崩壊のリスクがある。</p> <p>地盤は一般的に良好。</p>

1-3. リスクの把握（2）被害と復旧想定【東京都_首都直下型地震】

【自治体公表の被害想定】

本計画では東京都の被害想定に基づき、近い将来起こる可能性の高い“首都直下型地震（マグニチュード7.3）”を想定し、事業所および事業所周辺の被害を以下の通り想定する。

●被害と復旧想定

建物	倒壊はしないが、建物の各所に亀裂がみられ、外壁タイルがはがれたり、一部ガラスが割れる等の被害が想定される。ガラスが破損した窓はダンボール等で養生し、応急処置を施す。
電力	停電が発生、もしくは計画停電が実施される可能性が高い。発災3日後からは徐々に復旧が予想されるが、発電所の停止や電力供給量が不足する場合は、計画停電が継続する可能性がある。
上水道	断水が発生。災害3日後から限定的に復旧。災害1週間後から、断水・濁水は段階的に解消されるが、浄水施設等の被災による断水は継続。
下水道	下水利用が制限。排水管等の修理が終了するまで、水道供給が再開してもトイレが利用不可。発災3日後も下水利用が困難な状況が継続する可能性があり、1ヵ月程度かかり、利用制限が解消される。
通信	音声通話やパケット通信の利用に支障が出る。メール、SNS等の大幅な遅配等が発生。携帯基地局電源の枯渇により不通となる。発災1週間後より、徐々に通信が回復。
鉄道	点検や被災等で、JR、私鉄、地下鉄が運行停止。道路寸断や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難。概ね発災1週間後から、復旧完了区間から順次運行が再開するが、多くの区間で運行停止が継続。橋脚などの大規模被害や線路閉塞、車両脱線等が発生した場合、復旧まで1ヵ月以上の期間が必要となる可能性がある。
道路	橋梁等の被害、沿道建物や電柱等の倒壊、道路沿線での延焼火災、液状化に伴う段差、トンネルの天井落下等の被害が発生し、至る所で道路寸断が発生。停電に伴う信号機等の滅灯により、交通事故や渋滞が多発。ガソリンスタンドは当面給油不能か長蛇の列となる。発災1週間後より主要路線で段階的に交通規制が解除。生活道路等において、道路管理者や周辺住民によって道路啓開が徐々に進展。

●自施設で想定される影響

	当日	1日後	2日後	3日後	4日後	5日後	6日後	7日後	8日後
電力	停電	停電	停電	徐々に復旧					
水道	断水	断水	断水	断水	断水	断水	断水	段階的に復旧	
トイレ	使用停止	使用停止	使用停止	使用停止	使用停止	使用停止	使用停止	使用停止	使用停止
通信	利用支障	利用支障	利用支障	利用支障	利用支障	利用支障	利用支障	徐々に復旧	
道路	通行支障	通行支障	通行支障	通行支障	通行支障	通行支障	通行支障	段階的に復旧	

1-4. 優先する事業の選定

分類	事業種別	自施設での運営	考慮すべき事象	継続判断
入所系	特別養護老人ホーム	○	居住施設事業を最優先とする。	継続
	介護老人保健施設			
	有料老人ホーム			
	サービス付き 高齢者向け住宅			
	グループホーム			
	短期入所事業 (ショートステイ)	○	介護者のレスパイトを理由とした利用を休止(縮小)し、在宅サービスの縮小による受け皿とする。	調整
通所系	通所介護事業 (デイサービス)	○	事業は休止し、居住施設事業継続のために職員を配備。	中止
訪問系	居宅介護支援事業		事業は休止し、居住施設事業のために職員を配備。状況を見て、利用者の安否確認、サービスの調整を行う。	
	訪問看護		独居高齢者や生命に関わるケアを優先し実施。	
	訪問リハビリ		事業は休止し、居住施設事業または訪問看護や訪問介護のサポートへ。	
	訪問介護		食事介助や与薬、排泄のケアなど生命に関わる介護業務を優先し実施。	

1-5. 優先して行う業務

業務の基本方針			出勤率			
分類名称	定義	業務	30%(発災後6時間)	50%(発災後3日)	70%(発災後7日)	90%(発災後28日)
			生命・安全を守るために必要最低限のサービスを提供	食事、排泄を中心 その他は休止 または減	一部休止のままだが 通常の形に近づける	ほぼ通常通り
			徒歩出勤可能者で対応、職員は施設泊	電気復旧 被災者出勤不可	道路仮復旧 応援者の支援あり	水道復旧 一部を除く職員出勤
継続業務	優先的に継続する業務	食事	災害時メニュー	災害時メニュー	炊き出し、光熱水復旧の範囲で調理	炊き出し、光熱水復旧範囲で調理
		排泄	紙おむつ、携帯トイレを使用	紙おむつ、携帯トイレを使用	通常に近い形態で	ほぼ通常通り
		医療的ケア	必要最低限	優先度をつけて実施	優先度をつけて実施	ほぼ通常通り
追加業務		インフラ対策	発電機用燃料確保 発電機の点検 飲料水、生活用水確保 その他物資の調達	飲料水、生活用水確保 その他物資の調達 修理の依頼	飲料水、生活用水確保 その他物資の調達 修理の依頼	その他物資の調達 修理の依頼
		人員対策	施設内、法人内応援者の手配 行政等への応援要請 給食、清掃、洗濯業務の見直し	出勤者の確保、シフト調整 応援者の受入、教育 法人内の玉突き支援 行政等への応援要請	法人内の玉突き支援 行政等への情報提供 給食、清掃、洗濯業務の再開	職員の復帰に合わせ 応援者の縮小 法人内の正常化 行政等への情報提供 給食、清掃、洗濯業務の正常化
削減業務	規模、頻度を減らすことが可能な業務	入浴	休止	休止	休止	光熱水の復旧をみて再開
		洗顔	休止	必要者に清拭	適宜清拭	ほぼ通常通り
		口腔ケア	休止	休止	適宜実施	ほぼ通常通り
		清掃	感染対策のみ	感染対策のみ	感染対策以外も再開	ほぼ通常通り
		洗濯	休止	休止	必要最低限	ほぼ通常通り
		機能訓練	休止	褥創・拘縮予防	褥創・拘縮予防	ほぼ通常通り
休止業務	上記以外	事務管理業務 研修・教育・委員会 レクリエーション 入居者と家族の交流 入居者の外出機会等	休止	休止	縮小 (実施回数の制限)	縮小 (実施回数の制限)

1-6. BCPの訓練と見直し

(1) 研修・訓練の実施

区分	項目	内容と習得目標	対象者	時期等
研修	想定される災害リスクについて（地理的リスクに応じ水害・土砂災害等）	事業所における被害想定、災害知識の習得	初任者	4月
研修	BCPの研修	職員の行動基準等	全員	6月
訓練	避難訓練（事前情報による事前避難の備えを含め）	消防・防災・避難確保計画に基づいた避難訓練	全員	9月
訓練	BCP実地訓練	災害伝言ダイヤル等の通信訓練、自家発電訓練、非常食提供訓練等	全員	9～11月中
研修・訓練	各班によるBCPの演習	課題の検討、BCPの見直し	各班に分かれて実施	9～11月中

(2) BCPの検証・見直し

- ・事業継続計画（BCP）は、年に2回実施する訓練の後に、災害対策委員会で協議し、見直しを行う。
- ・見直した事業継続計画（BCP）は、施設長の決裁を経て、全職員に周知を徹底する。
- ・災害対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

2-1. 建物と設備の安全対策

■建物耐震確認

建物構造	建築年月日	耐震	階数
鉄筋鉄骨造（SRC造）	2010/3/1	新耐震	2

■地震対策

<建物関連>

対象	対応策	備考
躯体(柱、壁、床)	柱の補強、X型補強を行う	
窓	廊下、出入口のガラス飛散防止フィルムの貼り付け	

<什器（家具・キャビネット・机）、パソコン等>

対象	対応策	備考
事務所	書庫は転倒防止のため壁または天井に固定 積み上げ物の整理、収納	
共有スペース	TVには耐震マットの設置 大型家具は転倒防止のため壁または天井に固定	
入居者居室の家具	キャビネットは転倒防止のため壁または天井に固定 キャスター付テーブルや棚は常にロックをかける	
パソコン	耐震マットの設置 重要データはバックアップ、クラウド化	

■水害対策

対象	対応策	備考
メイン出入口 避難口	止水版・防止扉配備 土嚢調達場所の確認、設置	
施設周辺	側溝や排水溝の掃除	
逆流防止	風呂、トイレ等の排水溝にビニール袋に水を入れた水嚢を設置する	
重要データ	2階以上又は上段の棚で保管	
パソコン関連	BCP発動と共に2階以上へ移動	
備蓄倉庫	2階以上に設置	

2-2. 電気ガス停止時の対応

■非常用発電機

非常用発電機所有の有無				
あり	○	なし		購入予定

メーカー・型番	燃料	容量	稼働時間	設置場所
YANMER・AP230D	軽油	145L	8時間	屋上

発電機で稼働するもの	主な給油所
屋内消火栓、スプリンクラー、非常誘導灯 非常用コンセント	〇〇石油 東京都渋谷区〇丁目〇-〇

<停電時の対応>

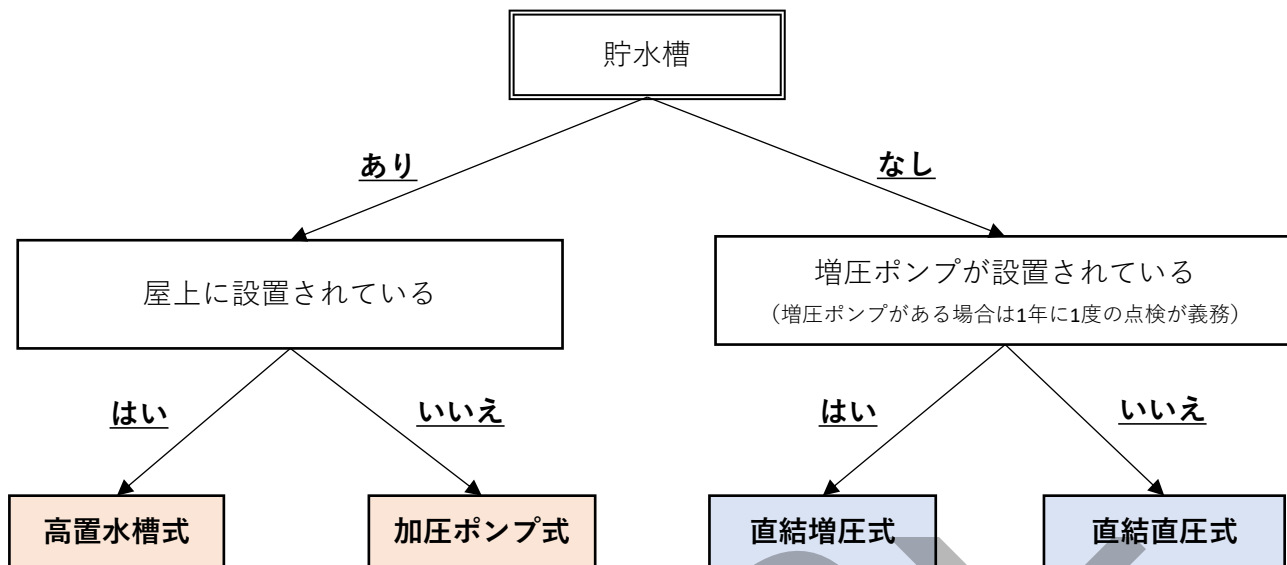
設備	対応
照明	ランタン・懐中電灯
エアコン暖房	毛布・湯たんぽ
エアコン冷房	窓開け・アイスノン
エレベーター	入居者移動は担架・車いす
吸引器	ポータブル電源で稼働
呼吸器	ポータブル電源で稼働
介護ベッド	体位変換介助を行う
冷蔵庫	氷、アイスノンによる保冷
デスクトップPC	ノートPC/タブレットにて代用 ポータブル電源で稼働

■電気ガス情報

プロパンガス (LPガス)		都市ガス (天然ガス)		オール電化	○
------------------	--	----------------	--	-------	---

2-3. 水道停止時の対応（1）給水方式

<給水方式チェックフロー>



■水道系情報

給水方式の種類		内容	配管破損 断水	停電	自施設の 給水方式
貯水槽式	高置 水槽式	受水槽を設けて一旦これに受水したのち、ポンプでさらに高置水槽へ汲み上げ、自然流下により給水する方式。	高置水槽の残量のみ使用可能	高置水槽の残量は水道蛇口から給水可能	
	加圧 ポンプ式	地上(または地下)に設置した受水槽に溜めた水を加圧ポンプ(電力)で各階に直接給水する方式。	受水槽の残量のみ使用可能	受水槽より直接給水可能	○
直結式	直結 増圧式	水道管と建物の間に増圧ポンプ(電力)を設ける給水方式。圧力を加える事で水道管の圧力では届かない高層階にも給水。災害時対策として、増圧ポンプより手前に、直結給水栓が設置されている。	完全断水	上水道管の圧力で一部給水が可能(3階以上は一定の条件あり)	
	直結 直圧式	水道本管からの圧力をそのまま利用し、直接建物に給水する方式。1~2階建ての戸建住宅で採用することが多い。	完全断水	供給可能	

■貯水槽について

貯水槽の有無	あり	○	なし	設置予定	
設置場所	施設駐車場		容量	24.0t	

2-4. 水道停止時の対応（2）必要量の計算

<水道停止時の対応>

設備	対応	備考
トイレ	携帯トイレ、オムツ利用	
手洗い	ウェットティッシュ、アルコールスプレー	
入浴	清拭、ドライシャンプー	
食事	備蓄品活用	
食器洗い	使い捨て容器・スプーン	

■必要量の計算

		人数	必要量	1日分合計	3日分合計
飲料水	入居者（経口）	105	3 L/日	315	945
	入居者（経管）	15	1 L/日	15	45
	平均勤務職員数/日	63	3 L/日	189	567
総必要量（L）				519	1557

■貯水槽より供給可能な日数の計算

貯水槽の有効容量（L）÷1日あたりの必要量＝貯水槽から供給可能な日数

貯水槽の有効容量（L）	24000
必要量合計/日（L）	519
貯水槽から供給可能な日数（日）	46

*衛生上、貯水槽の水を『飲料水』として使用できるのは3日間とし、以降は洗面や洗い物などの『生活用水』として使用する。

2-5. 通信・システム停止時の対応

■通信

設備	対応
PC/タブレット	<ul style="list-style-type: none">・ Wi-Fiが使用不可であっても携帯が使用可能な場合、スマホによるテザリングにて接続が可能
スマホ	<ul style="list-style-type: none">・ Wi-Fi接続不可の場合は、携帯回線(4G、5G)接続にて使用可能・ 災害直後も電話回線よりは比較的繋がりやすいとされる
固定電話	<ul style="list-style-type: none">・ 災害直後、電話回線は繋がりにくくなるが、被災地からの電話は比較的繋がりがやすい・ 電話回線より携帯回線は繋がりがやすいため、携帯電話回線を使用したメールでの連絡を試す・ 防災無線がある場合、防災無線で外部と連絡をとる
院内PHS	<ul style="list-style-type: none">・ 基地局が障害を受けた場合、使用できなくなる・ 院内はトランシーバーの使用・ 直接報告

■システム停止対策

設備	対応
サーバー	<ul style="list-style-type: none">・ 施設/法人システム担当に連絡し復旧対応を行う・ 非常用電源が確保できる場合、電力を供給・ システム稼働困難な場合、手書きによる記録・ データの喪失に備え、毎日、最新データにバックアップを行う

2-6. トイレ対応（1）災害時のトイレ使用

<災害時トイレ使用の手引き>

1) 断水もしくは停電している場合	
対応	水洗トイレ使用不可。携帯トイレを水洗トイレに設置し使用。
根拠	停電している場合、初期にはタンクに溜まっている水が流れるが、その後は、停電によりトイレまで水を汲み上げるポンプが機能しないため、使用不可とする。
2) 浸水している場合	
対応	水洗トイレ使用不可。携帯トイレを水洗トイレに設置し使用。
根拠	浸水時には下水道本管は満水になり、建物の排水管内にその水が逆流してくる。結果的に排水管が閉塞された状態になるため、トイレで排水すると下階で封水が跳ね出すため、使用できない。
3) 液状化の発生、マンホールの浮き、建物と段差が発生している場合	
対応	水洗トイレ使用不可。携帯トイレを水洗トイレに設置し使用。
根拠	排水設備が破損している可能性があり、排水再開後、排水管が詰まり、汚物が溢れるリスクがあるため、使用不可とする。
4) 明らかな便器や配管の破損がない且つ、断水、停電がない場合	
対応	水洗トイレ使用可。
根拠	ライフラインが正常で、通常通りに使用可能と判断。

2-7. トイレ対応（2）入居者・職員のトイレ対応

■入居者のトイレ対応

種類	対象者	設置場所
紙おむつ	歩行に介助が必要な入居者は全員着用	—
携帯トイレ	歩行ができ、トイレの失敗がない入居者	各入居者用トイレ

■職員のトイレ対応

種類	対応内容	設置場所
携帯トイレ	職員用トイレに携帯トイレを設置	職員用トイレ
	職員用トイレに設置が困難な場合（断水や停電時に使用し、トイレが汚染されている状態等で設置ができない）は、ポータブルトイレに携帯トイレを設置	空いている居室

■汚物対策

- ・紙おむつが入っていた段ボール箱（大きい段ボール）を汚物室に設置し、そこにゴミ袋を入れる→いっぱいになったら、段ボールの蓋を閉じて、屋外保管場所へ移動。
- ・トイレ内には、使用済み携帯トイレを捨てるためのゴミ箱として、段ボール箱を設置し、ゴミ袋をかける。→いっぱいになったら、段ボールの蓋を閉じて、屋外保管場所へ移動

<保管場所>

種類	2・3階汚物室	備考
使用済み紙おむつ	2・3階ベランダ	屋内での一時留置場所
使用済み携帯トイレ	屋上	屋外での保管場所

2-8. 必要品の備蓄（1）飲食料

■対象人数

対象			合計（名）
入居者	経口摂取	常食	0
		嚥下食	105
	経管栄養		15
1日平均勤務者数			63

■食料備蓄

【常食】

内容	備蓄量	保管場所	賞味期限
洋風エビ雑炊	240食	1F倉庫	
洋風鶏雑炊	241食	1F倉庫	
チキンシチュー	242食	1F倉庫	
野菜シチュー	243食	1F倉庫	
クラッカー	244食	1F倉庫	

【嚥下食】

内容	備蓄量	保管場所	賞味期限
筑前煮	108食	1F倉庫	
野菜のクリーム煮	54食	1F倉庫	
ビーフシチュー	54食	1F倉庫	
肉じゃが	54食	1F倉庫	
カツオの生姜煮	54食	1F倉庫	
宮源のお粥	280食	1F倉庫	

【経管栄養】

内容	備蓄量	保管場所	賞味期限
MAラクフィア1.0	24本	1F倉庫	

【飲料水の備蓄 * 3日分】

内容	備蓄量	保管場所	賞味期限
ミネラルウォーター（2L）	779本	1F倉庫	

（※貯水槽がある場合は、発災～3日間は貯水槽から使用）

2-9. 必要品の備蓄（2）調理関係

品目	品名	備蓄量	単位	備考(計算式)	保管場所
調理品	紙コップ	504	個	(入居者(経口)+1日勤務者)×3日分	1階厨房
	ディスポ食器	945	個	入居者(経口)×3食×3日分	1階厨房
	使い捨てスプーン	1512	個	(入居者(経口)+1日勤務者)×3食×3日分	1階厨房
	ラップ	171	m	1日勤務者×0.3m×3食×3日分	1階厨房
	鍋	4	個	(入居定員+1日勤務者)/50人	1階厨房
	レードル	4	本	(入居定員+1日勤務者)/50人	1階厨房
	軽量カップ	4	本	(入居定員+1日勤務者)/50人	1階厨房
	缶切り	4	個	(入居定員+1日勤務者)/50人	1階厨房
	ビニール手袋	284	枚	(1日勤務者数×1/2)×9食分	1階厨房
	カセットコンロ	4	台	(入居定員+1日勤務者)/50人	1階厨房
	ガスボンベ	20	本	カセットコンロ1台につき5本	1階厨房
経管栄養	流動パック	135	パック	入居者(経管)×3食×3日分	1階厨房
	流動パックキャップ	135	個	入居者(経管)×3食×3日分	1階厨房
	ニプロ経腸輸液セット	135	セット	入居者(経管)×3食×3日分	1階厨房

* 食器について：職員は、給食用の食器にラップをして使用。

職員1回の食事あたりのラップ使用量：0.3m/1人

2-10. 必要品の備蓄（3）医薬品・衛生用品

品目	品名	備蓄量	単位	備考(計算式)	保管場所
外皮用薬	ポピドンヨード綿棒	20	本	各フロアに10本	3階医務倉庫
	アルコール綿	100	枚	各フロアに50枚	3階医務倉庫
衛生材料	包帯	4	個	各フロアに2個	3階医務倉庫
	滅菌ガーゼ	20	枚	各フロアに10枚	3階医務倉庫
	救急絆創膏	20	枚	各フロアに10枚	3階医務倉庫
	固定テープ	4	個	各フロアに2個	3階医務倉庫
	三角巾	4	枚	各フロアに2枚	3階医務倉庫
	手袋	3600	枚	入居定員×10枚×3日分	3階医務倉庫
	マスク	549	枚	入居定員+1日勤務者×3日分	3階医務倉庫
	プラスチックエプロン	180	枚	入居定員×1/2×3日分	3階医務倉庫
衛生用品	紙おむつ サイズL	900	枚	入居定員×1/2×5枚/日×3日分	3階医務倉庫
	紙おむつ サイズM	900	枚	入居定員×1/2×5枚/日×3日分	3階医務倉庫
	お尻拭き	1080	枚	入居定員×3枚/日×3日分	3階医務倉庫
	簡易トイレ（便座）	2	台	各フロアに1台	3階医務倉庫
	携帯トイレ	945	個	1日勤務者×5回/日×3日分	3階医務倉庫
	生理用品	78	枚	※1	3階医務倉庫
	ゴミ袋	60	枚	各フロア×10×3日分	3階医務倉庫

※1 生理用品の計算式（3日分）

1日当たりの勤務者×生理用品が必要な人の割合×生理中の人の割合×1日あたりの必要枚数×3日分

1日当たりの勤務者	63
生理用品が必要な人の割合 50歳以下の女性職員数/全職員数	0.273
生理中の人の割合(ひと月を28日として7日)	0.25
1日あたりの必要枚数	6

2-11. 必要品の備蓄（4）防災対応品

品目	品名	備蓄量	単位	備考	保管場所
災害対応品	懐中電灯	6	個	1個/定員20人あたり	1F倉庫
	ヘッドライト	12	個	1個/定員10人あたり	1F倉庫
	ランタン	6	個	1個/定員20人あたり	1F倉庫
	ラジオ	3	台	各フロアに1台+対策本部に1台	1F倉庫
	カーインバーター	3	台	送迎者台数分	1F倉庫
	電池式携帯充電器	4	台	各フロアに2台	1F倉庫
	充電式ポータブル電源	2	台	各フロアに1台	1F倉庫
	トランシーバー	4	台	各フロアに1台+本部2台	1F倉庫
	ビブス	8	枚	災害対策本部メンバー分	1F倉庫
	ヘルメット	4	個	災害対策本部メンバーの1/2	1F倉庫
	ポリタンク	6	個	1個/定員20人あたり	1F倉庫
	単三電池	60	個		1F倉庫
	単一電池	60	個		1F倉庫
	ノート	1	冊		1F倉庫
	スケッチブック	1	冊		1F倉庫
	マジック、ボールペン	各5	本		1F倉庫
	ガムテープ	1	個		1F倉庫

2-12. 資金手当て

■保険

種類	加入状況	対応内容	備考
火災保険	○	加入済みのため、適宜内容を見直し、必要な補償を受けられるように備えておく	
地震保険		適宜必要性の検討を行う	

■手元資金

	保管場所	金額	備考
手元資金	事務所金庫	150000円	

SAMPLE

2-13. 関係者リスト

対象	事前確認内容	会社名・業者等	連絡先
自治体	ご入居者/職員安否 避難有無状況	渋谷区高齢者福祉課	03-XXXX-XXXX
			mail@example.com
建物管理	壁のヒビや安全確認 ガラス破損状況	プレジジョンケア工務店	03-XXXX-XXXX
			mail@example.com
エレベーター管理	通電/稼働有無確認	プレジジョンケア ビルテクノサービス	03-XXXX-XXXX
			mail@example.com
電気	地域停電か施設内か確認	プレジジョンケア電力	03-XXXX-XXXX
			mail@example.com
ガス/エコ給湯	ガス/エコ給湯停止が 施設全体か部分的か確認	プレジジョンケアガス	03-XXXX-XXXX
			mail@example.com
水道	地域断水か施設内か確認	プレジジョンケア水道局	03-XXXX-XXXX
			mail@example.com
システム/ インターネット	作動状況確認	プレジジョンケア システムズ	03-XXXX-XXXX
			mail@example.com
給食仕入れ先	備蓄残量、必要量の確認	プレジジョンケア給食	03-XXXX-XXXX
			mail@example.com
備品調達先	在庫量確認、必要品の確認	プレジジョンケア 食品会社	03-XXXX-XXXX
			mail@example.com
ガソリンスタンド	必要エネルギーと量の確認 (ガソリン、軽油、灯油など)	プレジジョンケア ガソリンスタンド	03-XXXX-XXXX
			mail@example.com

3-1. BCP発動基準

■BCP発動&解除基準

対象災害	条件	内容
地震	発動	当該地区に震度5強以上の地震が発生した場合 震度5弱以下で責任者又は準ずる者が必要と判断した場合
	解除	建物に異常が無く、インフラ復旧し、出勤率90%以上の場合 責任者又は準ずる者が判断した場合
台風/大雨	発動	当該地区に警戒レベル3が発令された場合 大型台風の直撃等によりインフラの停止が見込まれ、責任者又は準ずる者が必要と判断した場合
	解除	警戒警報が解除され、インフラ復旧し、出勤率90%以上の場合 責任者又は準ずる者が判断した場合

■発令者

優先①	優先②	優先③
発令者	代替者1	代替者2
施設長 山田 太郎	事務長 山田 花子	生活相談員 渋谷 次郎

■段階的に発表される防災気象情報と対応する行動

気象状況	気象庁等の情報		市町村の対応	住民が取るべき行動	警戒レベル	
大雨 数十年に一度の	キキクル 災害切迫		氾濫発生情報	緊急安全確保 <small>※必ず発令される情報ではない</small>	命の危険 直ちに安全確保! <small>・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。</small>	5
警戒レベル4までに必ず避難!						
大雨の 数時間~2時間 程度前	土砂災害警戒情報	高潮警報 高潮特別警報	危険	避難指示 <small>第4次防災体制 (災害対策本部設置)</small>	危険な場所から全員避難 <small>・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。</small>	4
	大雨警報(※) 洪水警報	高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報	警戒	高年齢者等避難 <small>第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)</small>	危険な場所から高年齢者は避難 <small>・高年齢者以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の順位を足たり、自主的に避難する。</small>	3
大雨の 半日~数時間	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 大雨注意報 洪水注意報	高潮注意報	注意	第2次防災体制 高年齢者等避難の発令を判断できる体制 第1次防災体制 連絡要因を配置	自らの避難行動を確認 <small>・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど</small>	2
大雨の 約1日前	早期注意情報 (警報級の可能性)			心構えを一段高める 職員との連絡体制を確認	災害への心構えを高める	1

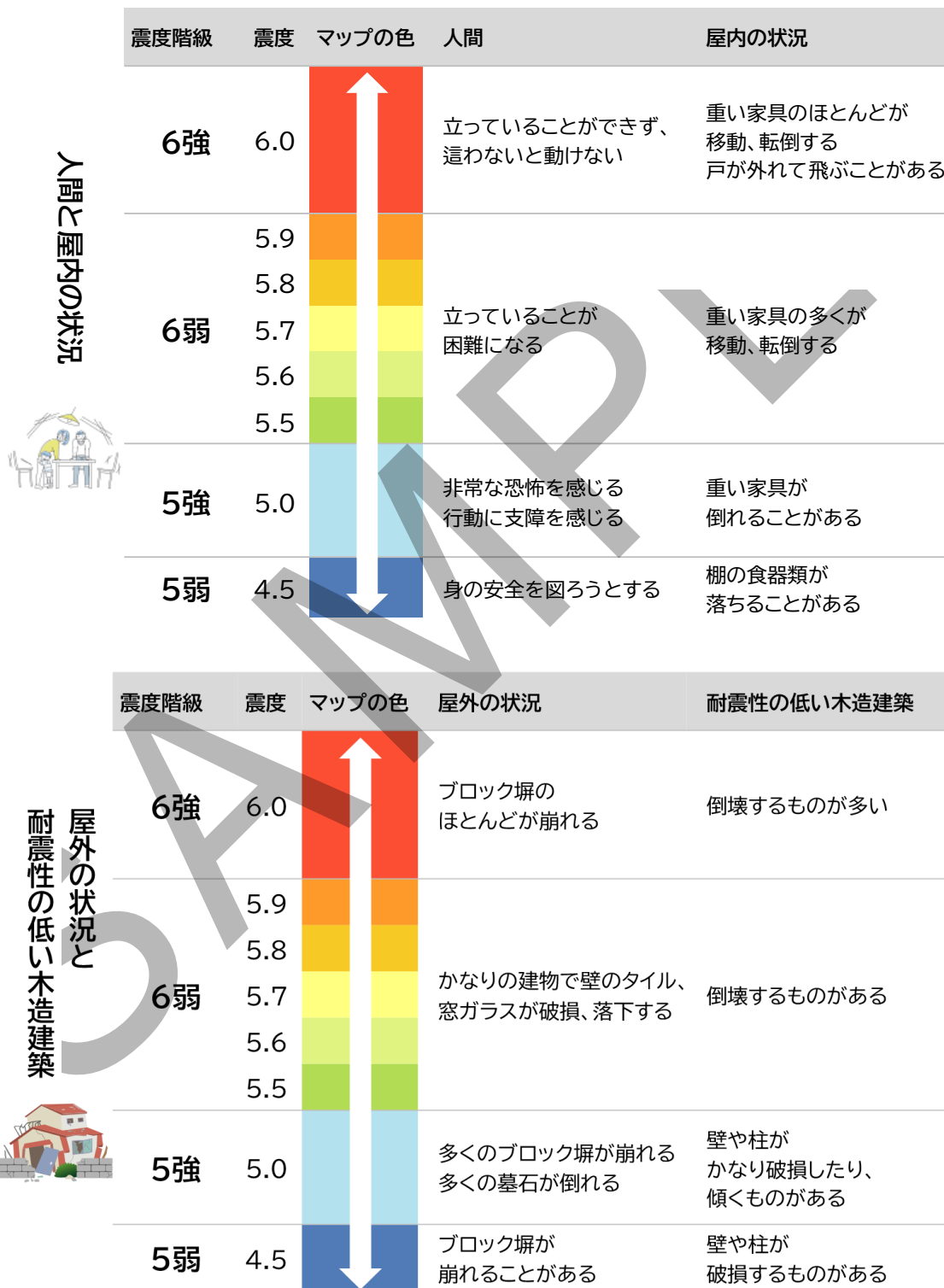
※ 夜間~翌日早朝に大雨情報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高年齢者等避難)に相当します

3-2. 対応拠点

■施設内対応拠点

第1 候補場所	第2 候補場所	第3 候補場所
2階食堂	3階会議室	1階デイルーム

■震度階級と予想される被害

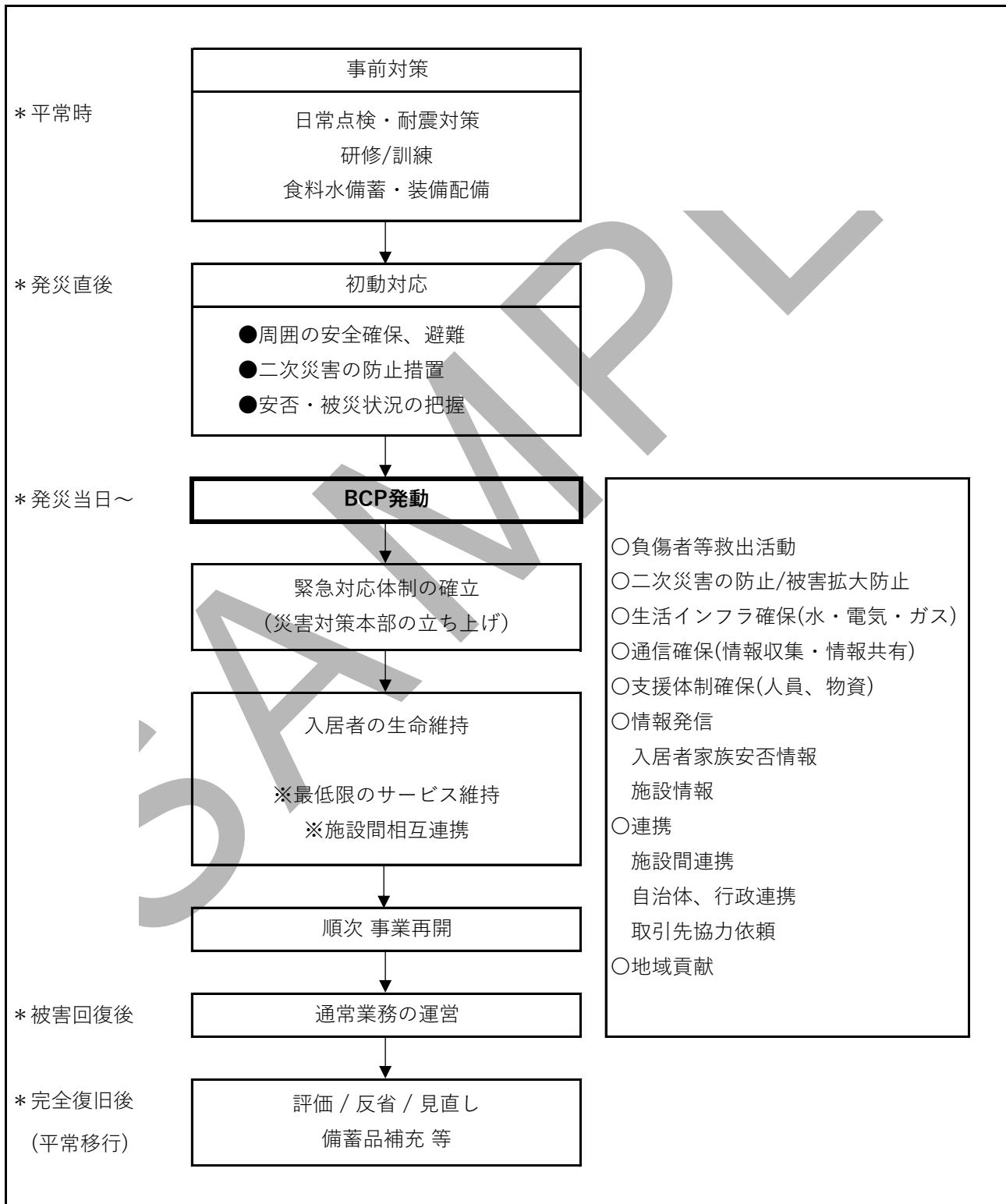


3-3. 災害発生時の行動基準

■行動基準

- ① 自身と入居者（在宅時は家族）の安全確保
- ② 二次災害（火災や建物の倒壊など）への対策
- ③ 入居者の生命維持
- ④ 法人内施設間の連携と外部機関との連携
- ⑤ 情報発信

■BCPの全体チャート



3-4. 初動対応

■初動対応の基本業務フロー

業務フローのポイント	説明
<pre> graph TD A[地震発生] --> B[地震から身を守る] B --> C[周囲の安全を確保し 二次災害を防止する] C --> D[緊急的に被災状況を 把握する] D --> E{施設内に 残れるか} E -- NO --> F[施設外の 避難場所 へ退避] E -- YES --> G[役職者の参集] G --> H[グループ本部へ一報する] G --> I[通信手段と 情報収集手段の確立] H --> I I --> J[安否確認] J --> K[グループ本部に状況を 報告する] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>身の安全確保 <input type="checkbox"/>危険な状況からの回避 <input type="checkbox"/>身の周りの負傷者救出 <input type="checkbox"/>入居者を安全な場所へ移動 <input type="checkbox"/>火災発生した場合は初期消火 <input type="checkbox"/>事務室の電話機の受話器はずれを直す <input type="checkbox"/>建物内の入居者、職員等の安否確認、救出、応急手当及び安全の確保 <input type="checkbox"/>建物の被災状況と安全性の把握 <input type="checkbox"/>立地する地域環境の把握 <input type="checkbox"/>地震の震源地・規模等の情報収集 <input type="checkbox"/>インフラの被災状況の把握 <input type="checkbox"/>施設外に避難を実施するか否か判断 <input type="checkbox"/>職員の施設への参集 <input type="checkbox"/>役職者での協議 <input type="checkbox"/>被災状況の整理 <input type="checkbox"/>グループ本部への報告、指示の確認 <input type="checkbox"/>継続的な通信手段と情報収集手段を確保する <input type="checkbox"/>入居者・家族の安否と被災状況把握 <input type="checkbox"/>職員・家族の安否確認及び出勤可能状況の把握 <input type="checkbox"/>グループ本部に被災状況を連絡する <input type="checkbox"/>応援要請を発する <input type="checkbox"/>行政機関等の支援の情報収集を行う

3-5. 緊急対応

■緊急対応の基本業務フロー

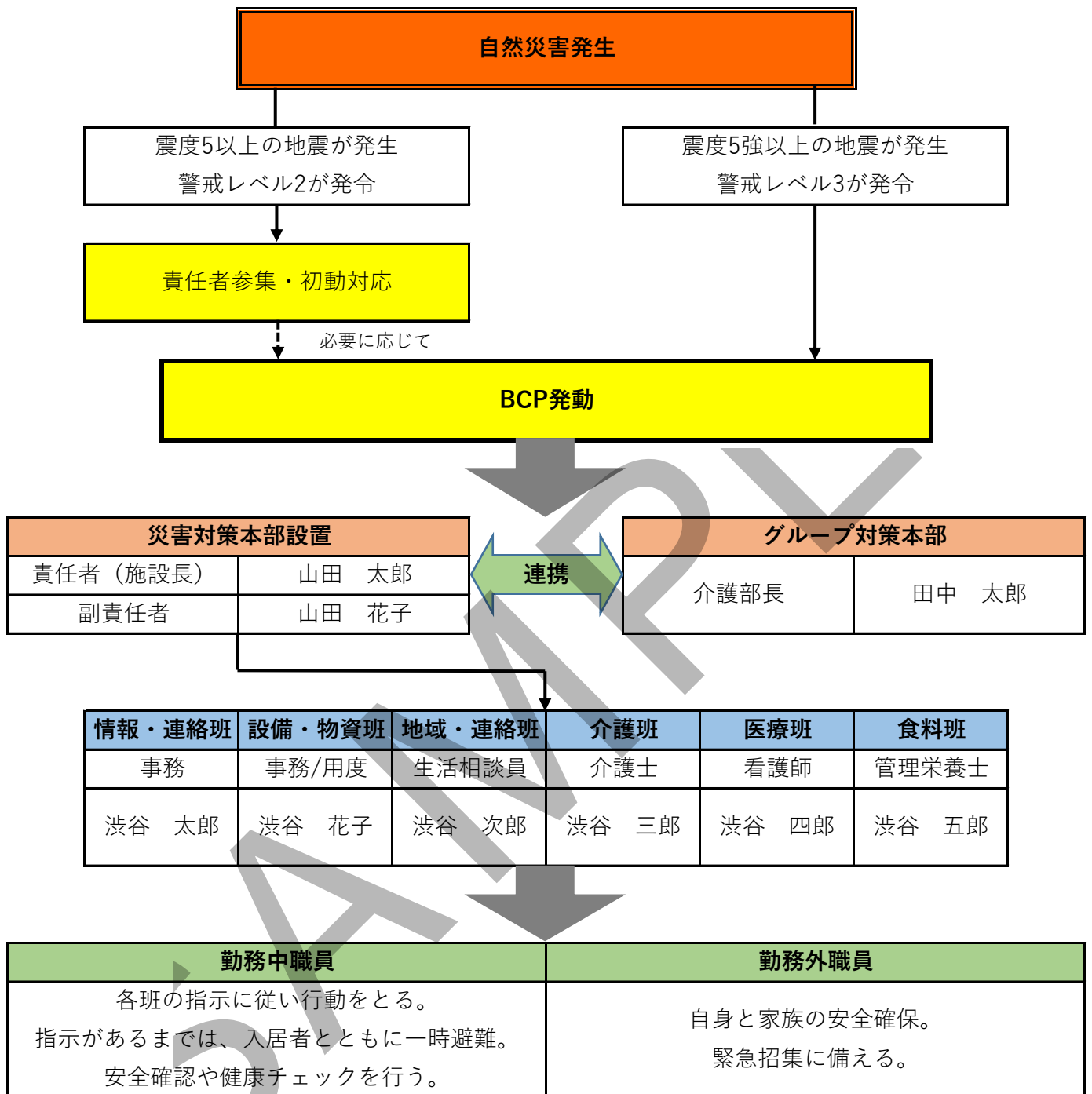
業務フローのポイント	説明
<pre> graph TD A{BCPを発動} -- NO --> B[通常業務体制で対処する] A -- YES --> C[災害対策本部設置] C --> D[情報収集と通信手段の確保] D --> E[緊急対応についての方針決定] E --> F[事業のインフラ環境を整備する] F --> G[サービス提供継続に必要な資源を確保する] G --> H[事業継続に必要な連携体制を確立する] H --> I[地域へのサポート実施(地域貢献)] I --> J[サービス提供の継続] J --> K[本復旧に向けた検討の準備] </pre>	<p>□地震による事業環境の被災状況、および自施設の被災状況からBCPを発動して対処するか、通常業務体制で対処するかの判断をする</p> <p>□災害対策本部を立ち上げる □職員の参集状況の把握 □対策本部の指示のもと、各班を稼働させる</p> <p>□情報収集と外部と通信する継続的な情報収集手段を確保する <三角連絡法> 被災地への電話は繋がりにくくなるが、被災地からの電話は比較的繋がることが多い（関連施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど）</p> <p>□災害の規模、被災状況から事前に決めてある方針を適宜修正し確認する。 □建物内の必要な補強等の安全措置を実施し、食糧、水分など所定期間に必要な量を確保する □簡易トイレ、紙おむつ等の衛生環境を確保する</p> <p>□ボランティアなどからの支援を確認する □地域住民の受入れや、支援内容を確認する □職員の出勤率に応じ、入居者へのサービスを提供する □入居者家族とのコミュニケーション手段を確立する □本復旧に必要なメンバーの確保や情報収集を始める</p>

3-6. 災害時対応体制

■対応体制と各班の役割

役割	内容	役職	担当者 連絡先
責任者 (災害対策本部長)	BCP発動判断、対策本部組織の統括。 緊急対応に関する意思決定を行う。 重要業務についての継続方針、縮小方針の立案。 各班の稼働調整、コーディネート。	施設長	山田 太郎
			090-XXXX-XXXX
副責任者	責任者の補佐。災害応急対策の実施全般について責任者の次に指揮を行う。	介護係長	山田 花子
			090-XXXX-XXXX
グループ対策本部	グループにおける災害対策本部。 施設の被災状況等を把握、共有し、グループ本部からの指示や方針を伝える。	介護部長	田中 太郎
			090-XXXX-XXXX
情報・連絡班	災害情報、施設内被災状況、地域全体の被災状況を把握する。 自治体や医療機関、関連施設・業者と連絡を取り、連携、情報共有を行う。	事務	渋谷 太郎
			090-XXXX-XXXX
設備・物資班	発電機運転、施設内設備(エレベーター、空調など)、ライフラインの被災状況を確認する。備蓄資材の確認、管理。 自治体等からの給水等支援物資の調達。	事務/用度	渋谷 花子
			090-XXXX-XXXX
地域連絡班	入居者家族、職員への連絡、情報提供、発信を行う。家族への連絡は地域連絡班が中心となり、他スタッフとも協力し、手分けして効率よく行う。	生活相談員	渋谷 次郎
			090-XXXX-XXXX
介護班	メンバーに指揮し、介護業務の継続をする。 参集スタッフの管理、災害時シフトを組む。	介護士	渋谷 三郎
			090-XXXX-XXXX
医療班	被災時の救援、応急処置などを行う。 入居者への医療ケアの実施。 入居者、職員の健康管理。 備蓄品(医療機器・医薬品)の管理。	看護師	渋谷 四郎
			090-XXXX-XXXX
食料班	備蓄を活用し、入居者、職員への食事提供を行う。 備蓄食料品の管理、所要調達食材について設備・物資班へ情報共有。	管理栄養士	渋谷 五郎
			090-XXXX-XXXX

3-7. 災害時対応体制フロー



3-8. 職員の参集基準

■自然災害での勤務外職員の行動基準

	参集職員	その他職員	安否確認	備考
震度5弱以下	—	—	なし	責任者は状況確認
震度5強	施設長・事務主任	—	検討	一般職員は緊急招集に備える
震度6弱	施設長・事務主任 BCP対策体制メンバー	自宅待機	実施	近隣職員は参集 他職員も緊急招集に備える
震度6強以上	全職員		実施	自身、家族の安全確保ができた 職員から参集する
警戒レベル2 (注意報)	施設長・事務主任	—	なし	責任者は状況確認
警戒レベル3 (高齢者避難)	施設長・事務主任 BCP対策体制メンバー	自宅待機	なし	一般職員は緊急招集に備える
警戒レベル4 (避難指示)	施設長・事務主任 BCP対策体制メンバー	自宅待機	検討	近隣職員は参集 他職員も緊急招集に備える
警戒レベル5 (緊急安全確保)	全職員		実施	自身、家族の安全確保ができた 職員から参集する

※自分が被災した場合、本人・家族が負傷した場合、小学生以下の子供・高齢者などの要援護者が家族にいる場合、その職員の施設への参集は対象外とする。この場合、当該職員はすみやかに、電話あるいはメール等で施設にその旨を連絡すること。

■一般職員の参集基準

	災害	対応
自宅待機	震度5強 警戒レベル3	対象職員は可能な範囲で参集に備える。自身・家族の安否確認にて問題無い場合、責任者の指示にて参集。参集時は災害情報に注意し、解除されるまで安全な場所で待機する。
近隣職員参集	震度6弱 警戒レベル4	施設から半径2.5km以内で自身・家族の安否確認にて問題無い場合参集。半径5km以内は、自身・家族の安否確認にて問題なく、移動手段等を検討し可能な場合参集。
全職員参集	震度6強以上 警戒レベル5	施設から半径5km以内で自身・家族の安否確認にて問題がない場合、責任者の指示に関係なく速やかに参集する。ただし、地震発生にて津波発生の場合、30分以内参集が出来ない場合は津波警報又は注意報が解除されるまで安全な場所で待機する。半径5km以上は責任者の指示にて参集する。

3-9. 安否確認方法

■入居者の安否確認

安否確認のルール	<ul style="list-style-type: none"> ●各フロアの責任者が入居者、職員の安否を確認し、施設長へ報告する。 ※最新の居室担当表、勤務表にチェックを入れる。 ※負傷・不明等、通常と状況が異なる場合は<表1 施設内安否確認シート(入居者) * 巻末に添付>に記載しておく。 ●夜間に関しては夜勤職員が入居者、職員の安否を確認し、夜勤責任者へ連絡する。
医療機関への搬送方法	<ul style="list-style-type: none"> ●搬送は救急車の要請をし、救急車の要請が困難な場合、施設送迎用車両を使用して行う。 ●搬送する医療機関は、日頃より連携体制が構築されている医療機関（4-1.他施設連携に記載）や、緊急受入れが可能な医療機関を選択する。

■職員の安否確認

施設内	<ul style="list-style-type: none"> ●入居者の安否確認と併せて、各フロアの責任者が確認し、施設長へ報告する。 ※最新の居室担当表、勤務表にチェックを入れる。 ※負傷・不明等、通常と状況が異なる場合は <表2 施設内安否確認シート(職員) * 巻末に添付> に記載しておく。
自宅等	<ul style="list-style-type: none"> ●安否確認システムを使用し、施設に連絡を行う。 (安否確認システムが使用できない際は、電話、携帯メール、災害用伝言ダイヤルを使用する。) 【報告内容】自身と家族の安否状況、出勤の可否 ●施設からの緊急連絡が入る可能性があるため、可能な限り備えておく。 ※施設側の対応として、負傷・不明等、通常と状況が異なる場合は<表3 在宅職員安否確認シート * 巻末に添付>に記載しておく。

3-10. 避難場所・避難方法

■施設内避難場所

避難場所		対応方法
①	A・Fユニット非常階段前	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内の安全性確認が必要及び危険性がある場合、一時的避難場所とする。 ・歩行可能な入居者については声掛け、付き添い歩行にて誘導を行う。 ・車椅子、ストレッチャー入居者の場合、介助を行う。
②	1F デイサービスフロア	<ul style="list-style-type: none"> ・垂直移動の場合、エレベーター活用が想定されるが、停電などで使用困難時は担架を活用し、入居者を搬送する。 ※停電などで移動が困難な場合や、居室での安全性が保たれる場合は、無理に全員を避難させず、重傷者や要観察の入居者のみ避難させる。

■施設外避難場所

避難場所		対応方法
①	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・建物倒壊及び内部の安全性確保が難しい場合、避難場所とする。 ・歩行可能な入居者については声掛け、付き添い歩行にて誘導を行う。 ・車椅子、ストレッチャー入居者の場合、介助を行う。
②	事務所金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・垂直移動の場合、エレベーター活用が想定されるが、停電などで使用困難時は担架を活用し、入居者を搬送する。 ・ADLを考慮し、順番に送迎車、職員用車両にて搬送する。

3-11. 災害時対応計画（1日目）

	1日目				
	発災直後～	1時間～	3時間～	6時間～	12～24時間
責任者 (災害対策 本部長)	自身・入居者の安全確保	BCP発動	各班の稼働調整	各班の稼働調整	→
	施設退避の必要性を判断	対策本部の設置	参集職員の管理	人員配置の調整	→
	被災状況の把握	各班への指示	応援要請の判断	優先業務判断	
	法人本部への連絡	入居者・職員の安否の把握	施設退避の必要性を判断		
介護班	自身・入居者の安全確保	避難場所の片付け(ガラス破片など)	排泄介助	食事介助	→
	周囲のケガ人救出	入居者の状態確認		排泄介助	→
	入居者の安否確認、避難				
医療班	自身・入居者の安全確保	負傷者の処置	入居者の状態確認	入居者の状態確認	→
	周囲のケガ人救出	入居者の状態確認	搬送優先者の判断	服薬管理	→
	入居者の安否確認、避難		優先される投薬や処置	吸引・経管栄養等の処置	→
情報・連絡班	自身・入居者の安全確保	災害情報の確認	災害情報の確認		→
	被災状況の確認・対策本部への報告	被災状況の確認・対策本部への報告	法人・自治体と情報共有		→
		入居者・職員の安否まとめと報告	入居者家族への連絡		→
設備・物資班	自身・入居者の安全確保	設備の状況確認	備蓄／物資の配布	物資の配布・管理	→
	周囲のケガ人救出	備蓄／物資の配布	立入禁止区域設定	被害箇所の復旧対応／依頼	
	インフラの確認	水源の確保		危険箇所応急対応	
食料班	自身・入居者の安全確保	避難場所の片付け(ガラス破片など)	食事・飲料水の準備	食事・飲料水の準備、提供	→
	入居者の安否確認、避難	入居者の状態確認			
上記以外の 勤務中職員	自身・入居者の安全確保	避難場所の片付け(ガラス破片など)	現場責任者の指示に従い行動		→
	入居者の安否確認、避難				
	周囲のケガ人救出				
勤務外職員	自身・家族の安全確保	安全確認、一時避難	施設へ参集		→

3-1 2. 災害時対応計画（2日目、3日目）

	2日目, 3日目				
	朝	昼	夕方	夜	深夜
責任者 (災害対策本部)	各種判断	→			
	各班への指示	(6時間ごとに休憩、リーダーは12時間ごとに交替) →			
	人員配置の調整	→			
	情報収集・施設内 状況の把握	→			
介護班	食事介助	→			
	排泄介助	(6時間ごとに休憩、リーダーは12時間ごとに交替) →			
	入居者の状態確認	清拭等のケア		入居者の状態確認	
医療班	バイタルチェック など巡回	→			
	服薬管理	(6時間ごとに休憩、リーダーは12時間ごとに交替) →			
	吸引・経管栄養等 の処置	→			
情報・連絡班	外部との連絡	→			
	災害情報の収集	(6時間ごとに休憩、リーダーは12時間ごとに交替) →			
		職員安否の確認			
設備・物資班	物資の配布・管理	→			
	被害箇所の復旧対応 / 依頼	(6時間ごとに休憩、リーダーは12時間ごとに交替) →			
	危険箇所の 応急対応	→			
食料班	食事・飲料水の準備、 提供	→			
		備蓄食料の確認			
上記以外の 勤務中職員	現場責任者の指示 に従い行動	→			
勤務外職員	施設へ参集	↑			

3-13. 重要業務の継続

経過	発災直後	発災後 6時間	発災後 1日	発災後 3日	発災後 7日	発災後 28日
出勤率	出勤率3%	出勤率30%	出勤率40%	出勤率50%	出勤率70%	出勤率90%
在庫量	在庫100%	在庫90%	在庫70%	在庫20%	在庫70%	在庫量90%
ライフライン	光熱水停止			電気復旧		水道復旧
業務基準	職員・入居者の 安全確認のみ	安全と生命を 守るための 必要最低限	食事、排泄中心 その他は休止 もしくは縮小	食事、排泄中心 その他は休止 もしくは縮小	一部休止、 減とするが 通常に近づける	ほぼ通常通り
食事提供	休止	残っている食料で 調理が不要なもの から提供開始	災害時メニュー (備蓄食料) の提供	災害時メニュー (備蓄食料) の提供	調達できた食材や 配給で炊き出し、 光熱水復旧の範囲 で調理	調達できた食材や 配給で炊き出し、 光熱水復旧の範囲 で調理
食事介助	休止	優先度の高い 入居者から介助 (経管栄養など)	必要な入居者に 介助	必要な入居者に 介助	必要な入居者に 介助	ほぼ通常通り
水分補給	体制が 整うまで休止	飲用水準備 必要な入居者に 介助	飲用水準備 必要な入居者に 介助	飲用水準備 必要な入居者に 介助	給水車などからの 配給 ほぼ通常どおり	ほぼ通常通り
排泄	紙おむつ、 携帯トイレを使用	紙おむつ、 携帯トイレを使用	紙おむつ、 携帯トイレを使用	紙おむつ、 携帯トイレを使用	通常に近い形態で	ほぼ通常通り
口腔ケア	休止	休止	休止	休止	適宜実施	ほぼ通常通り
入浴	休止	適宜清拭	適宜清拭	適宜清拭	適宜清拭	光熱水の復旧状況 をみて再開

3-14. 職員の管理

■休憩・宿泊場所

休憩場所		宿泊場所	
①	各階の職員休憩室	①	空いている居室
②	各階の面談室	②	男性は男子更衣室
③	3階面談室	③	女性は女性更衣室

■勤務シフト

- ・各フロア（ユニット）リーダーが、職員参集状況、安否確認回答をもとに、出勤可能者を把握し、応急的にシフトを作成する。
- ・震災発生後は、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮し、勤務体制を組む。

SAMPLE

3-15. 復旧対応

■被災後の安全確認

- ①速やかに障害物の除去等被災後の片付けを行い、必要に応じ応急処理や危険箇所への立ち入り禁止措置などを講じる。
- ②施設に異常が認められる場合は、専門家による応急危険度調査等を実施、安全性の確認を行う(建物の傾斜など)。
- ③浸水等により施設内が汚染された場合には、清掃に加え防疫薬剤の散布など衛生管理上必要な措置を講じる。
- ④電気、ガス、水道等のインフラ整備の機能、安全性を確認する。特に電気系統の設備に浸水被害があった場合には、専門業者による点検で安全が確認されるまでは、通電作業を行わない。

■施設が使用不可の場合

- ①入居者の家族等で被災を免れた者がいる場合、状況を説明して、家族等へ引き継ぐ。
- ②入居者の家族等も被災している場合、他の社会福祉施設等で受け入れてもらえるよう依頼する。

■建物・設備の被害状況点検

- ①周囲の安全が確保されてから、破損や被害のあった箇所の点検を行う。
- ②被害のあった箇所は写真を撮り、記録しておく。
- ③建物・設備被害点検シートに記録をする。〈表4 建物・設備被害点検シート *巻末に添付〉
- ④必要な業者と連携、連絡をとる〈関係者リスト参照〉

■情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

風評被害を招く恐れもあるため、責任者の指示を確認し、総務班が、一元的に丁寧な対応や説明を行う。

4-1. 他施設連携

■他施設との連携状況

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容	協定
介護老人福祉施設 プレジジョンケア神奈川	045-XXXX-XXXX	物資および人員の協力	あり
	mail@example.com		
介護老人福祉施設 プレジジョンケア南本宿	03-XXXX-XXXX	物資および人員の協力	口頭合意のみ
	mail@example.com		
介護老人福祉施設 プレジジョンケア桜ヶ丘	045-XXXX-XXXX	物資および人員の協力	締結予定
	mail@example.com		

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

施設・法人名	連絡先	連携内容	協定
プレジジョンケア記念病院	03-XXXX-XXXX	協力医療機関 被災者受け入れ等	あり
	mail@example.com		
プレジジョンケア横浜病院	045-XXXX-XXXX	協力医療機関 被災者受け入れ等	あり
	mail@example.com		

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

施設・法人名	連絡先	連携内容	協定
渋谷区高齢者福祉課	03-XXXX-XXXX	地域連携 情報提供	なし
	mail@example.com		

4-2. 地域貢献

■福祉避難所の運営

福祉避難所指定	登録あり	○	登録なし	
自治体・窓口	渋谷区高齢者福祉課	連絡先	03-XXXX-XXXX	
受け入れ人数	10人			
受け入れ場所	デイサービスフロア			
備考	区本部からの要請があった場合			

SAMPLE

表4 建物・設備被害点検シート

	対象	状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電／不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	